

# 総合事業 ガイドライン

## 一部改正について 解説します！

医療経済研究機構 政策推進部

研究事業担当部長研究部主席研究員

服部真治が今回の一部改正について

解説します！



SCカフェ  
18

老発 0805 第 4 号  
令和 6 年 8 月 5 日

各 都道府県知事 殿

厚生労働省老健局長  
( 公 印 省 略 )

「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインについて」の  
一部改正について

標記の事業については、平成 27 年 6 月 5 日老発 0605 第 5 号本職通知の別紙「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）により行われているところであるが、今般、ガイドラインの一部を別添新旧対照表のとおり改正し、令和 6 年 4 月 1 日から適用することとしたので通知する。

ついでに、事業の実施について特段の御配慮をお願いするとともに、管内市町村に対して周知を図り、本事業の円滑な実施について御協力を賜りたい。

新規  
申込先

<https://forms.gle/73XvQeXTncycuWML9>

カフェ登録者は申込み不要です

日時

2024年10月18日（金）  
15:00～17:00

参加費

無料

次回SCcafe19(12月)予定

生活支援体制整備事業と

重層的活動支援

「SCの今後？」

※都合により内容は変更となる場合があります。

医療経済研究機構・国際長寿センター

ilcJapan@ihep.jp

SCカフェ

検索

<https://ilcJapan.org/sccafe/>